

葛飾区人権啓発紙

Vol. 12

こんにちはは人権

発行・編集／葛飾区総務部人権推進課
〒124-0012
葛飾区立石5-27-1 ウィメンズパル内
☎ 5698-2211

みんなで築こう人権世紀

考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心

12月4日～10日

は人権週間です



いよいよ東京2020 オリンピック・パラリンピック 競技大会が開催されます。

東京2020大会の基本コンセプトの一つには、『**多様性と調和**』が掲げられています。

人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治、障害の有無など、あらゆる面でお互いの違いを理解し、認め合うことの重要性を改めて認識することにより、共生社会を育む契機となる大会にしていこうという思いが込められています。

この機会に、改めて人権について考え、お互いに助け合いながら暮らしていける笑顔あふれるまちをつくっていきましょう。



人権週間記念講演会のお知らせ

柔道から学んだこと

強くやさしい社会をめざして



講師 山口 香さん

(筑波大学体育系教授、ソウルオリンピック
女子柔道銅メダリスト)

※手話通訳、要約筆記、磁気ループあり

令和元年12月17日(火)

午後2時から午後4時

(開場午後1時30分)

場所 葛飾区男女平等推進センター

多目的ホール(ウィメンズパル1階)

保育 1歳以上就学前のお子さんが対象

先着6名

申込み 先着200名

電話かFAXでお申込みください。

電話・03(6758)2222

FAX・03(6758)2223

(午前8時～午後8時)

(24時間対応)

※FAXでお申込みの際は、以下をご記入ください。

① 12月17日 人権講演会

② 氏名 ③ 住所 ④ 電話番号・返信用

FAX番号 ⑤ 年齢

⑥ 保育希望の有無(有の場合はお子さんの名前・年令)

主催 葛飾区、葛飾区教育委員会、

葛飾地区人権擁護委員会

問い合わせ 人権推進課

☎ 03(5654)8148

人権擁護委員は、相手の思いやりを育てます

○人権の花運動

草花をそだてることをとおして、命の尊さを学び、思いやりの心をはぐくんできます。



集合写真：金町小学校



水やり：木根川小学校



植え：西小菅小学校

○人権身の上相談(無料)

毎月第2金曜日

午前10時から午後3時

区役所2階 区民相談室

人権侵害をされた困った、悩んでいる、などの相談を人権擁護委員が受けます。個人の秘密は固く守ります。気軽に相談ください。予約は不要です。

人権擁護委員とは

法務大臣から委託された民間ボランティアです。人権相談を受けたり、人権の考えを広めたりする活動をしています。

オリ・パラと人権

オリンピック・パラリンピックは、4年に1度のスポーツの祭典として、多くの人が選手のメダル争いに注目しています。しかし、オリンピックはもともと、スポーツを通じた教育や平和のために誕生した祭典で、人権と深い関わりがあります。

◆スポーツと女性の活躍

初めから現在のような様々な種目に女性が参加できたわけではありません。1896年の第1回アテネオリンピックでは、「女人禁制」であったことやスポーツが女性に普及していなかったことから、女性の参加種目はありませんでした。

女性の権利と社会進出が認められていく中で、徐々に女性の参加者・競技数は増え、2012年のロンドン大会では、全競技に男女が参加するようになりました。

◆LGBTなどの理解を深めて

国際オリンピック委員会は、2014年にオリンピックビズムの根本原則を改訂し、第6項に「性的指向による差別禁止」を加えました。また、2016年のリオ大会では多様性がテーマとなり、50人以上の選手がLGBTなどであることを公表し、大きな話題となりました。全ての人が自分らしく安心してスポーツに取り組みめるようLGBTなどへの理解を深めていく必要があります。

※LGBTとは…レズビアン(女性同性愛者)、ゲイ(男性同性愛者)、バイセクシュアル(両性愛者)、トランスジェンダー(出生時と診断された性と自認する性の不一致)の略称をとった単語で、セクシュアル・マイノリティの総称のひとつ

◆障害者スポーツとパラリンピック

パラリンピックは、障害のあるトップアスリートが出場できるスポーツの祭典で、多様性を認め、誰もが個性や能力を発揮し公正な機会が与えられている場です。オリンピック、サッカーワールドカップに次ぐ、世界で3番目に大きなスポーツイベントとなっています。

東京2020大会では、スポーツを通じた障害者への理解促進や、障害者の社会参加の実現に向けて、取組みが進められています。

☆障害者スポーツに注目！「ポッチャ」☆

ポッチャとは、重度脳性麻痺者もしくは同程度の四肢重度機能障害者のために考案されたスポーツで、パラリンピックの正式種目です。

ジャックボール(目標球)と呼ばれる白いボールに、赤・青のそれぞれ6球ずつのボールを投げたり、転がしたり、他のボールに当たったりして、いかに近づけるかを競います。男女の区別はなく、障害の内容や程度などによりクラスに分けられます。

パラリンピック選手にインタビュー

海沼 理佐さん

葛飾区役所職員(北秀008) パラリンピック競技大会 ポッチャ日本代表

ポッチャを始めるときは？
葛飾区役所に入区する1年前に通った社会福祉専門学校の授業で、初めてポッチャを体験しました。その専門学校の講師から、ポッチャの大会出場を勧められ、ポッチャを始めようになりました。

北京パラリンピックはどのような大会でしたか？
私はポッチャが大好きで、パラリンピックに出場が決まるまで、自分が試みに最高レベルの選手として出場することを目標に練習してきました。

パラリンピックの出場が決まったときは、業ごもりも日本のチームのために頑張らなければいけない責任があるという気がしました。いろいろなプレッシャーもありましたが、多くの方がパラリンピックの出場を喜んでくれたり、応援や励ましの言葉を言ってくれたり、パブリックでは、自分が持っている力を最大限に発揮できました。メダルは取れませんが、多くの方の声を聞いていたことが、とても貴重な体験をさせてくれたことができました。本当に感謝の気持ちでいっぱいです。

パラリンピックスポーツを日本でもっと盛り上げるためには、どのようなことが必要だと思いますか？
多々の方面で、パラリンピックスポーツを体験してもらい、業ごもりを知ってもらうことが必要です。パラリンピックスポーツは、障害の有無に関係なく少しいの工夫で、誰もがハンディキャップなく戦えるスポーツです。障害のある人もない人も、一緒にパラリンピックスポーツを体験してもらい、特別なスポーツではないと感じてもらいたいです。

また一方で、障害があるために誰かの手を借りないと練習会場に一人で行けなかったり、練習ができにくい人もいます。皆さんが個々



ポッチャ練習中の海沼さん

の障害を理解し、サポートしてもらえれば、パラリンピックスポーツの競技人口が増え、障害のある人も生きる大きな目標ができて、パラリンピックが日本で盛り上がりつついってほしいと思います。

障害のある人もない人も、同じ社会の員として生活していくためには、どのようなことが大事だと思いますか？

すべての人を個人として尊重し、障害の有無に関係なく対等の人間として、お互いの気持ちに寄り添っていくことが大切だと思います。障害のある人は、何もできないというところではありませんが、障害があるためにできないことが多くあります。

例えば、車いすの人が商業施設の入り口のドアが開けられない、目の見えない人が点字ブロックのない場所や道に迷ってしまうなど、困っている事情はさまざまです。そういう人々たちを見かけたら、まずは声をかけてみてほしい。友達が重そうな荷物を持っていたら、半分持つ時や、相手を助けてほしいことに気づいた時、手を差し伸べることも必要だと思います。

また、共通の話題や趣味などお互いに興味があれば、一緒に取り組んでお互いを理解し、障害の有無に関係なく、お互いの存在が必要と思えるような関係を築いていくのではないかと思います。

オリンピック・パラリンピックが日本で開催されることをきっかけに、まずは、ポッチャやさまざまなパラリンピックスポーツの体験を通じて、ソフト面からのバリアフリーを共に創っていく社会が実現できると願っています。

「デートDV」被害者にも加害者にもならないために

大学生や高校生、中学生など、若年層の間で交際相手からの暴力(いわゆる「デートDV」)の問題が広がっています。国の調査では、女性の約5人に1人、男性の約9人に1人が「交際相手から被害を受けた」と答えています。また、被害を受けていることに気づいていない場合や誰にも相談できずにひとりで悩んでいる場合もあります。

デートDVは他人事ではなく、身近なところにあるのかもしれない。子どもたちを取り巻く現状を知り、どのような対応、支援をしたらよいかを考えます。

「デートDV」ご存知ですか？

デートDVとは、恋人や関係者ではありません。恋愛で伝え、お互いに理解を深め、親密な関係にある2人の関係には、相手を尊重し、育て成長できる関係を築いていくことが大切です。

デートDV「暴力にはさまざまな種類があります」

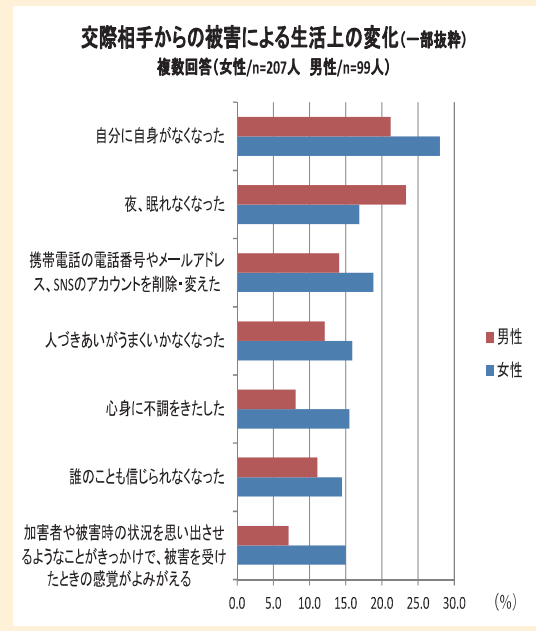
- 精神的暴力**
大声で怒鳴るバカにする、メールをチェックするなど
- 身体的暴力**
殴る、蹴る、物を投げつけるなど
- 性的暴力**
性行為を強要する、避妊に協力しないなど
- 経済的暴力**
デート費用を全く払わない、借りたお金を返さないなど

しかし、交際中のカップルにはそういった理由が見当たらないのにデートDVが起こっています。デートDVが起る理由として「交際相手は自分のもの」「愛しているから束縛してもいい、束縛されているのは愛されている証拠だ」といった考え方があげられます。これらの考え方は、メディアの影響が大きいと言われています。

束縛することは、対等な

「デートDV」6人に1人は被害経験あり

国の調査(平成29年度)では、交際相手がいいた(いる)9人に1人(18.3%)の女性が「18歳以上」という条件で、性的強要、心理的攻撃、経済的圧迫、性的強要のいずれかの行為について、交際相手から被害を受けたことがあると答えた人は、16.7%で、女性には21.4%、男性には11.5%でした。約6人に1人、携帯電話の番号やメールアドレス、SNSのアカウントを削除・変えた



内閣府 男女間における暴力に関する調査(平成30年3月)

「デートDV」の気づきと対応

中学生や高校生の頃に、恋愛について悩んだり、憧れたりした経験はありませんか？ 芸能人や身近な同級生への片思いだったかもしれませんが、交際相手がいいた(いる)9人に1人は高い確率で、性的強要、心理的攻撃、経済的圧迫、性的強要のいずれかの行為について、交際相手から被害を受けたことがあると答えた人は、16.7%で、女性には21.4%、男性には11.5%でした。約6人に1人、携帯電話の番号やメールアドレス、SNSのアカウントを削除・変えた

でも、この経験は甘酸っぱいばかりで、ほろ苦いものばかりではありません。交際相手との関係がアンバランスに歪んでいて、暴力をともなうものもあるのです。その関係は「デートDV」と呼ばれています。デートDVは暴力行為そのものというより、親密な相手との関係がひびくことで、「主従・優劣」の立場が固定している状態を指します。殴る、蹴るといった身体的暴力だけでなく、相手を「あらゆる力で支配」する、相手の手を傷つけるのです。そして、相手を傷つけ

- ① よく話を聴く。あなたのせいではないと伝える。
 - ② 怒らない。批判しない。
 - ③ 別れるよう強制しない。
 - ④ 専門家に相談するようサポートする。
- 「デートDV被害」の場合、
- ① 加害者を擁護し、被害者を責めることは決して言わない。
 - ② 加害行為の責任を一緒に考える。
 - ③ 専門家に相談し、どのような理由でも暴力をふるわないうためのサポートを受ける。

一般社団法人エープラス代表理事 吉祥 眞佐緒

というサポートをしてください。これはとても根拠のあることで、大人も疲弊します。できれば大人も専門家のサポートを受けてほしいです。また、この機会に、口づから子どもたちたわいもない会話ができているか、頭ごなしに否定したりしていないか、対象によって適用する基準を変えなどの子どもにとって理不尽な大人への二重規範を持っていないかなどについて、しっかりと話し合ってください。お互いが信頼し合える人となりの関係を良好に築くために、そして子どもたちをデートDV被害者にも加害者にもさせないために、区内でのデートDV防止教育がさらに広がることが期待しています。

吉祥 眞佐緒(ちかぎ まささお)

自治体DV専門相談員、DV加害者更生教育プログラム全国ネットワーク事務局長。平成18年にエープラスを立ち上げ、DV被害女性とその子どもへのニーズにあった支援の実現をめざし活動している。また、アウェア事務局として、DV加害者更生教育プログラム、DV被害女性プログラムを実践。暴力のない社会づくりをめざす活動には防止教育が有効と考え、小学校・中学校・高等学校・大学等において、デートDV防止講座を実施している。

デートDV防止に関わる取り組み

★ニッポンの女の子について考えよう。

「愛≠束縛～私をもっと自由にする!」

去る10月6日に、^{*}国際ガールズ・デー企画の一つとしてデートDV防止にむけた講座を開催しました。

第I部は「わたしのことはわたしが決める」をテーマに、公益社団法人ガールスカウト日本連盟公認トレーナーの西城淳美さん、林晴香さんを講師に迎え、スマホを見られる、友だちとの付き合いを制限されるなどのイラストカードを使って、デートDVについて考えました。

ワークショップの様子



第I部



第II部

第II部は「わたしが大切・あなたが大切」をテーマに、講師の中村果南子さん(一般社団法人ちゃぶ台返し女子アクション)とともに、恋人同士でも必要な、性的同意における大切な3つのこと(非強制性、対等性、非継続性)を、ワークショップをとおして考えました。

^{*}国際ガールズ・デー(10月11日)とは、「女の子の権利」や「女の子のエンパワーメント」の促進を、広く国際社会に呼びかける日として、国連によって定められた日です。

お知らせ

男女共同参画講演会

オール1の落ちこぼれ、教師から主夫になる ～性別では決まらない役割分担～

宮本延春さん(主夫/元高校教師)

小学生の低学年からいじめが始まり、学校嫌いが勉強嫌いにつながり、中学ではオール1、いじめを苦しめ、自殺未遂を経験。中卒で働き始めるが、16才で母を、18才で父を亡くし、天涯孤独となる。極貧の生活を経験し、23才のとき、あるきっかけで物理学に興味を持ち、夜間定時制高校へ進学。名古屋大学に合格し、大学院まで進み、その後母校の教師となる。著書を出版しメディアや講演会等活躍していた最中、退職して主夫となった宮本さんに、男女共同参画の視点からその経緯をお話しいたします。



【日時】 令和2年3月7日(土)午後3時30分～5時30分
【場所】 ウィメンズパル 多目的ホール(立石5-27-1)
【定員】 200名(事前申込・先着順)
【申込方法など】 2月発行の広報かつしかでご案内します。

パルフェスタ 映画上映会

「人生、いろいろ」(112分)

典型的な過疎地である徳島県・上勝町。不況で苦しむその町で、70代、80代の女性たちを主戦力とし、山で採れる葉っぱを料理の「つまもの」として販売するビジネスが大成功を収めた実話を映画化。事業を通じて女性たちの活躍と友情を描き、これからの生き方を見つめ直しています。

【日時】 令和2年3月7日(土)
第1回 午前10時30分～ 第2回 午後1時～
【場所】 ウィメンズパル 視聴覚室(立石5-27-1)
【定員】 50名(事前申込・先着順)
【申込方法など】 2月発行の広報かつしかでご案内します。

考えよう! 人権問題

葛飾区には、性別や国籍、年齢、障害の有無、社会的身分、門地など、さまざまな背景や属性のある多くの人びとが住んでおり、すべての人がお互いに個性や価値観を認め合うことが大切です。

しかし、現実には、いわれのない差別を受け、悩み苦しんでいる人びとがいます。

同和問題を知っていますか

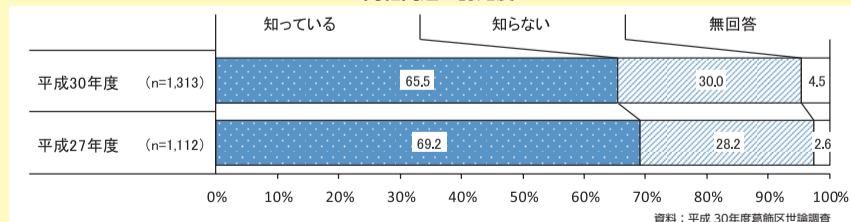
平成30年度に実施した「葛飾区世論調査」では、同和問題について3割の人が「知らない」と回答しています。

さらに、子どもの結婚相手が同和地区(被差別部落)出身者だった場合の対応としては、同和問題を知っていると答えた方のうち、「反対する」と答えた方と、「賛成するが、相手の家族とはあまり親戚付き合いをしない」と答えた方を合わせると約1割弱の人がおり、「わからない」と答えた方は、半数以上となっています。

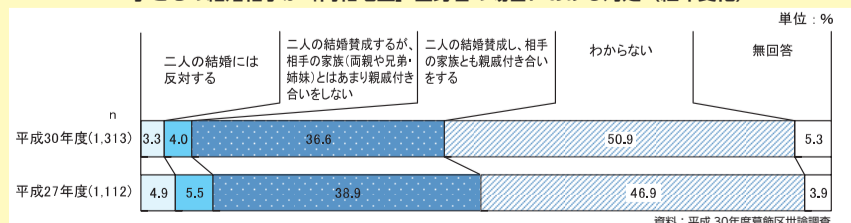
今もなお、同和問題におけるインターネットでの誹謗中傷や書き込みや差別はがきの送付など、差別行為が起っています。同和問題を正しく理解していないと、これらの情報に触れたとき、正しい判断ができず、新たな差別を生むことに繋がるおそれがあります。

同和問題は、同和地区出身の人だけの問題ではありません。解決しなければならない重要な人権問題であることをすべての人が深く認識する必要があります。

同和問題の認知度



子どもの結婚相手が「同和地区」出身者における対処(経年変化)



～同和問題をなくすのは、私たち一人ひとり～

【同和問題(部落問題)とは】

人間は生まれるところを選べません。ところが、そこで生まれた、そこに住んでいる(た)という理由だけで、差別されてしまう人びとがいます。これを「同和問題」または「部落問題」といいます。

鎌倉時代以降の歴史的社会的状況において、武器や馬具などの皮革を作る仕事など、多くの人びとにとってなくてはならない仕事や役割を担ってきた人びとがいました。しかし、明治時代以降、それまでの「生業」の権利をすべて奪われたために貧困を余儀なくされ、それを根拠に、近代になって意図的に形づくられた重大な人権問題です。

許せない差別落書き

葛飾区においては、平成13年以来、公園内のベンチや椅子、階段の手すり、区の広報掲示板、区管理の街路灯、自治町会の掲示板等、断続的に同和地区出身者を貶める差別落書きが発生しています。さらに、隣接の足立区や江戸川区、江東区、北区でも同一筆跡と思われる差別落書きの被害が拡大しています。

○差別落書きを発見したら

差別落書きは、同和地区出身者の尊厳を傷つける重大な人権侵害であり、極めて悪質で許せない行為です。

差別落書きをそのまま放置すれば、新たな差別を植え付け、差別を助長することにつながります。差別落書きと思われる落書きを発見した場合は、その場で消去せず、紙で覆うなどの処置をしたのち、区人権推進課(直通 5654-8148)までご連絡ください。

みんなの力で解決しよう

同和問題は今もあります。

平成28年12月に、「部落差別のない社会を実現すること」を目的として、「部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)」が施行されました。

誰もが生きていくためになくてはならないもの、それが人権です。差別をなくすために、部落問題を正しく理解し、差別について知るとともに、差別をしたり、見逃したりすることのないよう行動することが大切です。